



於：長洲小学校

**みんなで火の用心 1/13 出初式**

12月定例会号

**条例改正**

- 改革・改善に向って

**平成19年度補正予算**

- 総額55億7345万円

**再議**

- 議員失職問題

**一般質問**

- 5人が質問

**国へ意見書提出**

**議会のうごき**

  
**潮さい**  
**NAGASU 議会だより**

2008(平成20年)2 No.92

	10	6		2	ページ
	11	8	5	3	

# 平成19年 第4回定例会 改革・改善に向かって 条例の一部改正等14件

平成19年第4回定例会は12月11日開会し、17日まで行われた。町長が提出した議案は再議に付する議案等9件、条例改正等に関する14件、補正予算4件、人事案3件があり、慎重審議において全議案可決された。一般質問には5人が町政の考え方など質問した。

**議案第41号 荒尾市との学校給食事務委託に関する規約の制定について**  
**賛成多数原案可決**

(内容) 長洲町の小中学校の学校給食に関する事務を荒尾市に委託することについて

### 〈主な質疑〉

**問** 子どもたちの食べ物について、町の考え方を問う。

**答** 健康で、安全な生活を送る基礎となるもの。義務教育の中で食育の徹底を図る。

**問** 委託の期間は定められているのか。

**答** 期間の定めは特になく、目処として10年位と考えている。

**問** 財政状況がよくなれば再び自町で給食を行うことができるか。

**議案第41号 荒尾市との学校給食事務委託に関する規約の制定について**  
**賛成多数原案可決**

(内容) 長洲町の小中学校の学校給食に関する事務を荒尾市に委託することについて

### 〈主な質疑〉

**問** 将来的には自町で行いたい。

**答** 金魚の館の閉館が予定されているが、給食センターとして改築できなかったか。

**問** 館の屋根が雨もりも発生するが、それも選択肢のひとつであるか。

### 反対討論

川本 幸昭 議員

この議案は、長洲町の小・中学校の給食を荒尾市に委託する内容であり問題がある。まず、学校給食委託については子どもたち、教職員、保護者の理解が必要。それに学校給食を担う納入業者の理解と同意が前提である。しかし、今日まで納入業者の理解と同意が得られていない。もっと話し合いを行うべきだ。また、給食センターは、災害時には食糧支援の中心になる場所である。災害時に大変なことになる。今回の提案は財政問題で学校給食を荒尾市に委託することには賛成できないことを申し上げ、反対討論を終わる。

### 賛成討論

徳永 範昭 議員

長洲町の将来を担う児童生徒にとって、安心、安全な食の提供を図り、日々成長する児童生徒の貴重な、食育、体力育成に關しての早急な対策は、期を待たない状況にあり、貴重な子どもたちの食育に關しては、長洲町において対応すべきことは重々感じるところであるが、今の長洲町の現状においては、委託による学校給食も、やむをえない状況にあると推察される。かかる状況下において、今回の長洲町と荒尾市との間の学校給食にかかる事務の委託に關する規定の制定については賛成を表明するものである。

**議案第42号 長洲町駐車場条例の制定について**  
**賛成多数原案可決**

(内容) 長洲町が設置する駐車場に關して使用料等を定める。

**議案第43号 公の施設に係る指定管理者の指定手続に關する条例の一部改正について**  
**賛成多数原案可決**

(内容) 指定するにあつたての指定手続きの改正

**議案第44号 指定管理者の指定について**  
**賛成多数原案可決**

(内容) 長洲町駐車場の管理をする者をアマノマネージメントサービス(株)と指定する

**議案第45号 長洲町行政手続法条例の一部改正について**  
**全員賛成原案可決**

(内容) 公の施設の管理に關し手続の公正性の確保、適正な管理と運営を図るため

**議案第46号 長洲町消防団条例の一部改正について**  
**賛成多数原案可決**

(内容) 消防団の定員502人を460人に減らす。

**問** 団員が減ることは災害時、防災対策のうえからはどう対応するか。

**答** 各消防団が連携して対応している。経費削減が目的での定数減のようだが。

**答** 消防庁の消防力整備指針によると長洲町の団員は405人となっている。

**議案第47号 長洲町条例の一部改正について**  
**全員賛成原案可決**

(内容) 法人町民税の税率を引き上げる改正

**問** 他に税目はあるのになぜ、法人町民税だけ改正するのか。

**答** 法人町民税は行政サービス経費を負担してもらうための税金

で全国的に今回改正する税率を適用している。

**議案第48号 長洲町手数料条例の一部改正について**  
**賛成多数原案可決**

(内容) 住民票、印鑑、税などの証明手数料を増額する改正。(別表1)

**議案第49号 長洲町国民健康保険税条例の一部改正について**  
**賛成多数原案可決**

(内容) 国民健康保険税を年齢等年金給付を受けている65才以上75才未満の者は年金から徴収することに改正。

**議案第50号 長洲町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について**  
**全員賛成原案可決**

(内容) 育児と仕事の両立が可能となるように改正

**議案第51号 長洲町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について**  
**全員賛成原案可決**

(内容) 助成を受ける受給資格者の要件を改正。

(内容) 人事院勧告に準じた職員給与の適正化を図るための改正。

**議案第52号 長洲町公民館条例の一部改正について**  
**全員賛成原案可決**

(内容) 腹赤校区公民館の所在地の改正。

**議案第53号 長洲町健康福祉センター条例の一部改正について**  
**賛成多数原案可決**

(内容) 休館日を毎週水曜日に改正。

**問** レジオネラ菌の発生原因は何か。

**答** 維持管理、清掃が徹底していなかった事も原因。

## 料金改定表

(別表1)

区分	手数料の名称	手数料の額	区分	手数料の名称	手数料の額
印鑑	印鑑に関する証明手数料	1枚につき 350円	税	所得に関する証明書交付手数料(ただし、1年度につき1件とする。)	1件につき 300円
	印鑑登録証の交付手数料	1枚につき 300円		納税に関する証明書交付手数料(ただし、1年度につき1件とする。)	1件につき 300円
	ただし、2回目以降	500円		営業に関する証明書交付手数料	1件につき 300円
	長洲町町民カード交付手数料	1枚につき 300円		固定資産課税台帳記載事項証明書交付手数料	1枚につき 300円
	ただし、2回目以降	500円	固定資産課税台帳の閲覧	1件につき 300円	
住民基本台帳	登録原票記載事項証明書交付手数料	1枚につき 300円	図面(地積図)の写しの交付	1枚につき 300円	
	身元及び身分に関する証明手数料	1枚につき 300円	住宅用家屋証明申請手数料	1件につき 1,300円	
	住民票の写しの交付手数料	1件につき 300円	農地法による申請書受理証明書交付手数料	1枚につき 300円	
	住民票の写しの広域交付手数料	1通につき 300円	土地の境界確認証明書交付手数料	1件につき 300円	
	住民基本台帳カード交付手数料	1枚につき 500円	公文書、公簿、図面等の謄抄本交付手数料	1件につき 300円	
	住民基本台帳の閲覧手数料	1件につき 300円	その他の各種証明書交付手数料	1件につき 300円	
	住民票の記載事項証明書交付手数料	1枚につき 300円			
税	戸籍附票の写しの手数料(1戸籍につき)	1通につき 300円			
	租税公課に関する証明書交付手数料	1枚につき 300円			
	土地、家屋及び資産に関する証明書交付手数料	1枚につき 300円			

平成20年4月1日より施行

# 平成19年度一般会計補正予算 5,534万円を追加し 歳入歳出をそれぞれ55億7,345万円に

## 一般会計補正予算

賛成多数原案可決

(主な内容)

◎歳入	3000万円増
。町税	
。国庫支出金	1270万円増
。県支出金	1264万円増
◎歳出	204万円減
。議会費	
。総務費	2394万円減
。民生費	188万円増
。衛生費	827万円減
。農林水産業費	185万円減
。予備費	2352万円増

6万円だった。そこで中間である8万円と設定した。

何社から見積を取ったか。

1社から。

処分はどのようにするのか。

伐採して焼却処分する。

焼却処分すればそれっきりである。

焼却処分費用である360万円の効果が後々に出るような処分方法はないか。

枯れない松の幹に薬剤を注入して松くい虫を予防する方法があるので検討したい。

漁業組合の事務所建設費の補助金として建設費の1/3が予算に計上してあるが、根拠は何か。

産業振興補助金交付要綱に基づくもの。

予備費が6000万円近くある。これを原油高騰の現在、

地場産業、農業、漁業等、生活の苦しい人の支援策として考えられないか。

考えない。

## 長洲町介護保険特別会計補正予算

賛成多数原案可決

(主な内容)

◎歳入	繰入金	162万円追加
◎歳出	総務管理費	162万円追加

## 長洲町公共下水道特別会計補正予算

賛成多数原案可決

(主な内容)

◎歳入	町債	3億851万円増
◎歳出	公債費	3億8979万円増

借換債の借入年度及び利率の内容は。

借入年度は56年度以降分である。

利率は5%以上6%未満7億2601万円、6%以上7%未満5億6306万円、7%以上2億8104万円、合計15億7111万円になる。

借換えた後の財政的な効果額は。

借換債が100%実施された場合は平成20年から22年までの3年間で元金と利子で5747万円の減額になる。

借換債3年間の内訳は。

平成19年度10件で5億6174万円、20年度4件で4億5759万円、21年度4件で4億4993万円になっている。



漁業事務所建設が予定されている埋立地

## 再議とは

議会の議決が不当なものであるとか、違法なものであるとみなされるときは、その案件は、もう一度議会の会議に付して、議会の意思を再確認しなければならない。今回の再議は、失職した議員が出席した9月25日の議会の議決が違法と認められたため再議に付されたものです。

## 再議に至るまでの経過

- 10月1日、町長から選挙管理委員会委員長に議員失職の通知。
- 10月5日、議員全員協議会開催、総務課長から経緯説明、協議継続
- 10月22日、議員全員協議会開催、「再議すべき」と決定し、町長に申し入れを行う。
- 11月9日、議員全員協議会開催、町長から説明、再議の日時決まらず。
- 12月11日、第4回定例会初日に再議。

## 《実例》(昭和24年、諫早市議会)

### 失職議員の加わってなされた議決の効力

裁判の確定日以後に当該議員の出席した議会の行為はすべて違法であるが、地方自治法第176条第4項の規定により当該議決の違法性が矯正されるまで、先決事件として当該議決の無効が決定されるまで、一応有効に存続する。

## 地方自治法176条第4項とは

普通地方公共団体の議会の議決又は選挙がその権限を超え又は法令若しくは会議規則に違反すると認めるときは、当該普通地方公共団体の長は、理由を示してこれを再議に付し又は再選挙を行わせなければならない。

## 長洲町議会議員政治倫理条例

(議員の責務) 第二条 議員は、町民の信頼に値する倫理性を自覚すると共に、町民に対し自らすすんでその高潔性を実証するよう努めなければならない。

2 議員は、常に町民全体の利益を擁護し、いやしくも特定の個人、団体の利益を求めて、公共の利益を損なうようなことがあってはならない。

3 議員は、刑法上の贈収賄罪に該当する否かを問わず、その職務の公正を疑わせるような金品の授受等の行為をしてはならない。

## 主な質疑

問 予算の審議の前に、再議が遅れたことについて伺う。

町長は、失職した議員の出席した議会の議決は違法と判明したあとも、再議のための議会を開催してこなかったか。

違法と分かれば直ちに再議すべきである。

答 今日まで再議が遅れたのは、失職した議員の出席した議会の議決は再議に付すまでは有効という地方自治法第176条第4項の規定により行政を執行してきた。早めの再議については、日程や環境が整ってこなかったため臨時議会の開催が出来なかった。

お詫び申し上げます。

## 再議の議案

- 平成19年度一般会計補正予算
- 国民健康保険特別会計補正予算
- 老人保健特別会計補正予算
- 介護保険特別会計補正予算
- 下水道特別会計補正予算
- 浄化槽整備事業特別会計補正予算
- 以上全員賛成可決
- 人事案件
- 教育委員会委員の選任について
- 西島 充子氏
- 監査委員の選任について
- 福永 栄助氏
- 以上2件選任同意

# 町政を問う

## 一般質問

川本 幸昭 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>議員失職と再議について</li> <li>内部通報制度について</li> <li>福祉・医療の充実について</li> <li>雇用対策について</li> </ul>	市原 一廣 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食問題全般について</li> </ul>
浦邊 朝章 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革の推移と今後の見通しについて</li> <li>給食センター廃止について</li> </ul>	池上 満則 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民税申告受付業務について</li> <li>家庭用火災報知器の設置について</li> <li>企業誘致について</li> </ul>
宮本哲太郎 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護について</li> <li>地方再生戦略について</li> <li>子育て支援について</li> </ul>		



浦邊 朝章議員

### 行財政改革の推移と今後の見通しについて

**問** 連結実質赤字比率の指標公表について何う。また緊急行動計画の進捗状況は。20年度の計画について見通しはあるか。

**答** 12月7日に国が示した指標は、連結実質赤字比率については、早期健全化基準が16・25%、20%、財政再生基準が30%となった。ただし、3年間の経過措置があり、20年度と21年度40%、22年度35%となる。

**問** 地方財政健全化法の制定に伴う再生団体の回避と下水道特別会計の20億円の赤字の早期解消を目指して計画策定を行っていく。

**答** 現在の連結赤字比率が34%程度、実



日に説明会を行った。説明会において2、3名の方からご意見を頂いたが、特段ご理解できないという意見ではなかった。

**問** この計画が出来てもっと早い時期に情報を提示することはできなかつたか。

**答** この委託事業に關しては、保護者、学校関係、荒尾市、県と協議を重ね、内容が明確になってから説明会を開いた方がよいと判断した。

**問** 業者の方への十分な配慮を求める。

**答** 業者の皆さんにはマイナスイメージも発生すると考へる。

**問** 納入業者の方には11月30日と12月8日



川本 幸昭議員

### 議員失職と再議について

**問** 4月の県議選における、公職選挙法違反、議員失職について町長は、なんら見解を示していない。町長はこの候補者の後援会長として責務を負ってたはず。選挙後いろいろなきについて9月22日の失職まで本当に知らなかつたのか。後援会長としての責務は、包み隠さず答弁を。

**答** 今回の事件は、あつてはならないことと、誠に残念に思う。住民の皆様から失つた行政、議会の信頼回復に向け意を新たにしている。通知の遅れの原因は、

議員失職について、裁判所から10月1日以前に文書が到着している。通知の遅れの原因は、



町近郊の産婦人科医院

個人の見解活動については、私は関与していないし、裁判の結果についても知らなかつた。熊本地方検察庁から町長宛に文書が来たのが9月26日、担当課で書類を作成して選管に送付したのが10月1日だった。今後は手続を迅速にしたい。

**問** 子育て支援、少子化対策のために、妊婦検診の無料化の充実が全国的課題になっている。長洲町も無料化の充実を。乳幼児医療費は申請主義から、ぜひ現物給付の実現を。

**答** 現在2回の検診を無料化している。厚労省も最低5回の無料化を要望しているが町としては財政難のため、南関町等のように一部補助について担当課で検討している。乳幼児医療費については、今後部分的にも現物給付が可能となるよう、関係機関と協議したい。



宮本哲太郎議員

### 地方再生戦略について

**問** 政府の地域活性化総合本部は、「来年度から地方の元氣再生事業を創設する」とあり、地方自治体は、これでどう変わるのか。

**答** 政府は、11月30日に都市と地方の格差是正に向けた地方再生戦略を決定した。各自治体の総意に基づく雇用や、地域再生のための事業を国が一定支援するもので、事業は地方対策として、一つに、企業立地、中小企業振興。二つに、生活者にとって暮らしやすいまちづくり。三つに、維持可能な都市の活性化と成長。四つに、多様な主体によるまちづくりの推進と地域コミュニティの再生。また

農山村漁村対策として、一つに、地域の基礎となる農林水産業の再生。二つに、医療、生活、交通と生活者の暮らしの確保。三つに、地域の維持可能な発展を支える循環交流連携。四つに、その他と並び地域コミュニティの再生となっており、基礎的条件の厳しい集落対策として、一つに、生活者の暮らしの維持確保。二つに、担い手の産業の再生。三つに、域外との交

流の維持促進。四つに、その他廃校等の有効活用、地域コミュニティ維持再生等。五つに、離島地域の再生等を20年度から約50ヶ所で行い、3年間で成果を上げることを目指しているものである。

具体的な事業を効果的に進めるため、全国を8ブロックに分け、それに参事官を配置し、事業の立案から実施まで支援を行い各都道府県に1から2ヶ所選ぶとされている。現時点で細かな内容が示されていない。町として、有効な施策を見極めながら対応していく。



元気再生を待つ長洲町

### 議会の正・副委員長が決定しました。

- ◎**総務保健福祉常任委員会**  
委員長 宮本 哲太郎  
副委員長 浦邊 朝章
- ◎**建設経済文教常任委員会**  
委員長 杉本 勝彦  
副委員長 川本 幸昭
- ◎**議会運営委員会**  
委員長 徳永 範昭  
副委員長 宮本 哲太郎
- ◎**政治倫理審査会**  
委員長 川本 幸昭  
副委員長 樋口 エミ子
- ◎**議会広報調査特別委員会**  
委員長 浦邊 朝章  
副委員長 樋口 エミ子



市原 一廣議員

### 学校給食問題 どうなる？

**問** 40年間続いてきた学校給食を荒尾市に委託するという事

に、児童や保護者はもちろん、納入業者の方や給食センター従事者の方、全てが心配をし、不安を抱き、悔しい思いをされている。

**答** 平成13年に打ち出された長洲町総合振興計画には給食センターの改築も含まれていたはず。財政が招いたこの結果に対し町長が一番心を痛めなければならない。保育園の統廃合の時もそうだが、なぜ説明会に自ら出向き『申し訳ない』と述べられないのか。

**問** 総額350万円あり、平成19年度はこの内50万円だ。現在どの小・中学校でも、学校長や



楽しい給食

PTA会長また役員の方々が努力されている。教育長や教育委員会が本腰を入れてもつと積極的に問題解決に動くべきではないか。

**答** 今後、学校やPTAと一緒に未納対策に取り組む。

**問** まず現年度の未納を0にする必要がある。今、小学校6年生までの児童がいる世帯(高額所得者以外)が受給している児童手当から差し引くという事は可能か。

**答** 児童手当法で「受給権の保護」はあるが、保護者からの申し出や了解があれば可能と思う。



池上 満則議員

### 町営住宅への 火災警報器設置は どうなっている？

**問** 警報器設置予算は3月議会で議決しているのに12月になっても設置されていない。何故か。住民の生命と財産を火災から守るために設置するもの意識がない。いつ設置するのか。

**答** 事務が遅れて申し訳ない。年明けから設置したい。

**問** どのような警報器を設置するのか。  
**答** 天井及び壁に設置するもので、電源はリチウム電池式、煙を感知して作動し音声と電光表示で知らせる品物を検討している。設置は受託業者がする。

**問** 住民の方が警報器を購入する場合、信頼し安心して買える警報器としては何をもちょう判断したらよいか。

**答** NSマークと云って警報器に日本消防検定のNSと英字が表示してある。

**問** 企業誘致について

**問** 最近、近隣市町に相次いで企業が進出し、地元からの雇用が確保され喜ばしい話題となっている。企業誘致は町の活性化、町財政への貢献からしても重要な施策と思う。どのように考えているか。

**答** 県有地であり、県関係機関と連携を図り誘致活動をしたい。その答弁はただ通り一遍で中身がない。現在の世相からしてどんな企業が名石浜に適しているか調査し誘致活動してもらいたい。この件については、また次の機会に質問する。



### 長洲町選挙管理委員会委員 及び補充員

新しい選挙管理委員会及び補充員が選任されました。

(任期は12月23日から4年間)

#### (委員)

- 鹿本 隆彦氏 (長洲校区)
- 濱崎 周一氏 (清里校区)
- 大川 英明氏 (六栄校区)
- 町井 道生氏 (腹赤校区)

#### (補充員)

- 玉ノ木 龍兒氏 (長洲校区)
- 濱北 圭右氏 (清里校区)
- 宮田 福一氏 (六栄校区)
- 荒木 和明氏 (腹赤校区)

### ☆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員、濱崎周一委員の任期満了につき後任委員を同意した。

再任 濱崎 周一氏 (清里校区)

### ☆固定資産評価審査委員会の委員の選定について

入口清子委員の任期満了につき、新委員の選任について同意した。

新任 濱田みつる氏 (長洲校区)

### 長洲町議会五十年史販売のお知らせ

長洲町の合併五十周年記念として「長洲町議会五十年史」を発売しました。昭和三十二年十月に合併し、今日の長洲町の発展に議会がどのようにかかわってきたか。一度手にとってご覧ください。



価格 三,〇〇〇円(税込)  
お問い合わせ等は 議会事務局まで

## 国会及び政府に意見書提出3件

### 割賦販売の抜本的改正に関する意見書

クレジット悪質商法被害の防止と消費者の被害回復、さらには、消費者にとって安心・安全なクレジット社会を築くため、議会は国へ、割賦販売法改正を要請する。

1. クレジット事業者の既払金返還責任（無過失共同責任）
2. クレジット事業者の不公正与信防止義務
3. 過剰与信防止義務
4. 契約書型クレジットに関する規制強化
5. 指定商品（権利・役務）制及び割賦要件の廃止

### 医師・看護師等の大幅な増員を求める意見書

熊本県では、医師、看護師の確保が困難なため、診療科の縮小や病棟の閉鎖、また病院自体を閉院するケースが生まれており、県内の地域医療が崩壊してしまうと危惧される。よって医療現場での大幅増員を保証する医師・看護師等の確保対策の強化を政府に要望する。

1. 国会で採択された請願内容に基づき、看護師等を大幅に増員するため、月8日以内に夜勤を規制するなど「看護職員確保法」を改正すること
2. 医師の養成を大幅に増やし、勤務条件の改善をはかるため、医師確保に向けた法律を制定すること
3. 社会保障費の削減をやめ医師・看護師等の大幅増員に必要な財政措置を講ずること

### 道路整備の促進及び道路財源の確保に関する意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も根幹的な社会資本であり、その整備は国民が等しく熱望するところである。

本町では、地域おこしのための各種振興策を積極的に進めているところであるが、公共交通機関の乏しい我が町にとっては、住民の移動、また交流人口の確保という点においても道路に対する依存度が極めて高く、救急医療、災害時等なくてはならないライフラインでもある。

よって、国におかれては、法改正にあたり、かかる地方の実情を十分理解され今後とも着実に道路整備の推進が図られるよう、強く要望する。

1. 受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、必要な財源を確保すること。
2. 地域間格差への対応、安全・安心の確保、豊かな生活環境の創造等の観点から、国民の期待に応えるべく、道路整備を計画的かつ着実に推進すること。

3. 高速自動車国道については、必要な道路を着実に整備するとともに、料金の引き下げなどの既存ネットワークの効率的活用・機能強化のための措置を講じ、利用者の利便性向上に努めること。

4. 道路網の安全性及び耐久性が確保されるよう、適時適切な修繕等による効率的な道路ストック管理を行うこと。

#### 反対討論

川本 幸昭議員

ガソリンなど揮発油税、5兆6000億円を道路だけに使用することは、今の国民の生活状況を見れば直ちに中止して、福祉・教育など家計を支援する予算に回すべきだ。今後10年間56兆も道路財源だけに予定していることは認められない。認められないことは、認められない。認められないことは、認められない。

#### 賛成討論

浦邊 朝章議員

道路整備は地方経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラである。揮発油税等の道路特定財源、その全てを道路整備に充てることになっており、税率についても平成15年度税制改正で暫定税率が5年間延長され社会資本整備重点計画を執行するために重要な財源とな

# 議会のうごき

(No.91 発行以後)

- 19.10.24 総務保健福祉常任委員会  
建設経済文教常任委員会
- 19.10.31 熊本県町村議会議員研修会 (熊本市)
- 19.11. 9 議員全員協議会
- 19.11.16 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 19.11.19 地方自治法施行60周年記念式典 (東京)
- 19.11.28 町村議会議長全国大会 (東京)
- 19.12. 2 真の地方財政の確立を目指す総決起大会 (熊本市)
- 19.12. 6 議会運営委員会
- 19.12. 7 県議長会第4回理事会 (熊本市)
- 19.12.11 第4回定例会 (18日まで)
- 20. 1. 8 広報調査特別委員会
- 20. 1.11 総務保健福祉常任委員会  
建設経済文教常任委員会  
広報調査特別委員会
- 20. 1.13 長洲町消防出初式 (長洲小)
- 20. 1.14 長洲町成人式 (ながす未来館)  
広報調査特別委員会
- 20. 1.15 議会運営委員会  
議会史編纂調査特別委員会
- 20. 1.22 議員全員協議会、議会運営委員会
- 20. 1.24 広報調査特別委員会
- 20. 1.28 県議長会第5回理事会 (熊本市)
- 20. 1.30 玉名郡町村議会議長会 (玉名市)
- 20. 1.31 広報調査特別委員会

## 傍聴席から一言



(新山区) 北野 幸代さん

昨年11月30日「長洲町学校給食センター業務委託について」の説明会が納入業者を対象に初めて開かれました。「噂」は耳にしていたのですが、町から正式に聞かされて失望しました。「子供は町の宝」と先人達の教えを思い40年も前に玉名郡内で最初に完成したのに「なぜ」年度末でなくなるの？行革の一端？財政難のため？町民の皆さんの理解は？そして私たち納入業者の行末は？このような不安が頭の中をよぎりました。

議員さんは熱心に持ち時間一杯質問されましたが、執行部の答弁はあまりにも断片的で質問者だけへの答弁にすぎず、議会を見つめている私たち住民への指針ではなかったように思われたのは残念でなりません。

皆さん傍聴に来て下さい

次の定例会は

3月です

■問い合わせ先 (議会事務局)  
電話 78-3111 内線321番

手続きは住所・氏名・年令を書くだけです

### 〈新委員〉 広報調査特別委員会

委員長 浦邊 朝章  
副委員長 樋口エミ子

宮本哲太郎  
杉本 勝彦  
池上 満則  
川本 幸昭



編集風景

## ひとこと

92号より新委員でスタートしました。議会広報の使命は、正確で中立な情報を迅速に提供することだと考えています。新しい六名の委員で、知恵を出し合いながら取り組んでいきたいと思っております。住民の皆様にはわかりやすい「議会だより」を目指したいと思っております。皆様のご意見ご感想をお聞かせ下さい。